

4. 防災資源

防災対策・備蓄状況等の把握（調査）を実施した。以下、「消火資機材」「救出・救助活動資機材の配備」「食糧・生活必需品等の備蓄」について整理している。

(1) 消火資機材

(平成27年12月1日現在)

町会名	名称	台数	設置場所
深友会	スタンドパイプ	4基	町会内4箇所
	D型ポンプ	1基	防災倉庫
	消火器	20本	町会役員宅
東深沢町会	スタンドパイプ	1基	東深沢町会倉庫
	D型ポンプ	1基	防災倉庫
	消火器	10本	町会地域内
交和会	スタンドパイプ	1基	深沢中村公園
	D型ポンプ	1基	
深沢三友会	スタンドパイプ	3基	深沢5-11-1 深沢6-30-21
	D型ポンプ	1基	深沢7-14-3 深沢5-11-1
新町公民会	スタンドパイプ	2基	公民会倉庫
	D型ポンプ	1基	公民会倉庫
	消火器	5本	役員宅
桜新町親和会	スタンドパイプ	3基	防災倉庫1・2・3
	D型ポンプ	1基	防災倉庫1
	消火器		
	ホース		防災倉庫1・2・3
	テント		防災倉庫1
	他 多数		
都営深沢 アパート自治会	D型ポンプ	1基	自治会防災倉庫
	消火器	16本	各塔廊下・階段
桜新町町会	スタンドパイプ	1基	稲荷神社
駒沢三丁目町会	スタンドパイプ	4基	町会内分散設置
	D型ポンプ	1基	町会防災倉庫
	三角バケツ		町会防災倉庫
駒沢町会	スタンドパイプ	2基	町会倉庫(2箇所)
	D型ポンプ	1基	町会防災倉庫
	消火器	1本	町会防災倉庫

(2) 救出・救助活動資機材の配備

(平成27年12月1日現在)

町会名	名称	個数	保管場所
深友会	リヤカー	1台	町会防災倉庫
	はしご	1脚	
	脚立	1脚	
	担架	1個	
	救急セット	1セット	
	ヘルメット	20個	
	救助工具セット	1セット	
	防災テント	2張	
東深沢町会	リヤカー	2台	町会防災倉庫
	脚立	3脚	
	担架	2個	
	救急セット	1セット	
	ヘルメット	5個	
	バール	1本	
	スコップ	2本	
	のこぎり	1本	
	ジャッキ	1個	
	ツルハシ	1本	
	交和会	リヤカー	
ヘルメット		5個	
バール		1本	
スコップ		5本	
のこぎり		1本	
両口ハンマー		1本	
ツルハシ		1本	
テント		1張	
ブルーシート		5枚	
トラロープ		30m	
寝袋		1枚	
三角巾		40枚	
ハンドマイク		1本	
深沢三友会		リヤカー	1台
	担架	1個	
	救急セット	2セット	

町会名	名称	個数	保管場所
	救助工具セット	1セット	
	バール	2本	
	スコップ	1本	
	手おの	1本	
	のこぎり	1本	
	ジャッキ	1個	
	両口ハンマー	1本	
	拡声器		
	投光機		
新町公民会	リヤカー	1台	
	脚立	1脚	
	救急セット		
	ヘルメット	30個	
	バール	1本	
	スコップ	1本	
	のこぎり	1本	
	ジャッキ	1個	
	両口ハンマー	1本	
桜新町親和会	リヤカー	1台	
	台車	2台	
	ヘルメット	21個	
	ロープ	3m	
	ハンマー	2本	
	バール	2本	
	のこぎり	2本	
	救急セット	1セット	
都営深沢 アパート自治会	リヤカー	1台	自治会防災倉庫
	脚立	1脚	
	ヘルメット	6個	
	バール	2本	
	スコップ	5本	
	のこぎり	5本	
	ジャッキ	1個	
	両口ハンマー	1本	
	ツルハシ	1本	

町会名	名称	個数	保管場所
桜新町町会	バール	1本	町会防災倉庫
	スコップ	6本	
	ジャッキ	1個	
	ツルハシ	1本	
	番線カッター		
駒沢三丁目町会	リヤカー	1台	町会防災倉庫
	はしご	1脚	
	脚立	1脚	
	担架	4個	
	救急セット	3セット	
	ヘルメット	30個	
	救助工具セット	2セット	
	エンジンチェーンソー	1台	
駒沢町会	リヤカー	1台	町会防災倉庫
	担架	2個	
	救急セット	3セット	
	ヘルメット	5個	
	バール	1本	
	スコップ	3本	
	手おの	1本	
	のこぎり	4本	
	ジャッキ	1個	
	両口ハンマー	1本	
	チェーンソー	1台	
	番線カッター	3本	
	簡易トイレ (テント付)	1張	

(3) 食糧・生活必需品等の備蓄

(平成27年12月1日現在)

町会名	名称	個数	保管場所・配布先
深友会	アルファ米	30食	町会防災倉庫 町会役員宅
	ビスケット・乾パン	30食	
	おかゆ	24食	
	飲料水	2L×18	
	レトルト食品	60食	
	カセットコンロ	1基	
	非常用トイレ	4個	
	照明		
	給水タンク	18L×4	
	炊き出し用釜セット		
東深沢町会	ビスケット・乾パン	150食	町会防災倉庫 管内住民
	飲料水	500ml×50	
交和会	ビスケット・乾パン	160食	
	ビスコ	10個×13	
	ストロー浄水器	6個	
深沢三友会	無し	—	—
新町公民会	ビスケット・乾パン	48食	防災倉庫 地域災害者
	飲料水	192L	
	缶詰	100缶	
	レトルト食品	100食	
	その他災害用食料（味噌汁）	200缶	
	非常用トイレ（組立て式）	20個	
	照明	8個	
	給水タンク	20L×2	
	消毒スーパーボルド	3ケース	
	ウェットタオル	48枚	
桜新町親和会	無し	—	—
都宮深沢 アパート自治会	無し	—	—
桜新町町会	飲料水	180L	町会防災倉庫 高齢者・幼児・傷病者

町会名	名称	個数	保管場所・配布先
駒沢三丁目町会	照明	2個	町会防災倉庫
	発電機	1基	
	石油ストーブ	2台	
	飲料水は駒沢給水所の利用を予定		
駒沢町会	発電機	2基	

II 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～

1. 集計表

防災対策・備蓄状況等の把握（調査）を実施した。以下、「防災訓練の実施」「要配慮者支援の実践」「区との要援護者協定の締結」「会議の実施」「防災マップ、マニュアルの作成」「防災士、防災リーダー」「他団体との協力」「防災時連絡手段」について整理している。

(1) 防災訓練の実施

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災訓練の内容	回数	実施場所
深友会	防災訓練	2	東深沢小学校 深沢地区会館 深沢4丁目
	スタンドパイプ		
東深沢町会	防災訓練	2	東深沢小学校
交和会	防災訓練	1	東深沢中学校
深沢三友会	防災訓練	3	東深沢中学校 深沢6-10路上 深沢神社
新町公民会	無し	—	—
桜新町親和会	防災訓練	6	桜新町区民集会所他
	救命講習	1	桜新町区民集会所
	防災講習会	1	桜新町区民集会所
都営深沢 アパート自治会	防災訓練	3	自治会集会室・中庭
桜新町町会	防災訓練	1	深沢中学校
駒沢三丁目町会	防災訓練	2～3	駒沢緑泉公園 深沢小学校
	救命講習会	1	玉川消防署新町出張所
	ミニ減災訓練		駒沢緑泉公園
駒沢町会	防災訓練	1	深沢小学校 地区の講習会に参加
	救命講習	2	D級ポンプ訓練 スタンドパイプ訓練

(2) 要配慮者支援の実践

(平成28年12月1日現在)

町会名	要配慮者支援
深友会	要援護者協定名簿に基づき、役員・協力者により年2回の定期訪問を実施。その際、災害時には「私は安全です」のステッカーやタオルを用いて、安否を近隣に周知する重要性を説明した。 また、対象者とその家族に対して、東深沢小学校で避難所運営訓練の中で安否確認訓練参加を依頼し、当日は、名簿掲載者30名のうち、入院・入所中等の方を除く18名が参加した。
東深沢町会	日頃からの見守り活動
交和会	日頃からの見守り活動
深沢三友会	実施無し
新町公民会	実施無し
桜新町親和会	①要援護者協定名簿に基づき、役員・協力者により年1回の定期訪問を実施している ②桜町高校の生徒と共に、要配慮者の避難を想定した訓練を行っている ③玉川消防署新町出張所と要配慮者宅を訪問し、家具転倒防止の必要性について啓発活動を行っている ④要配慮者を支援する町会役員宅と、要配慮者宅を地図に表示し、災害時の支援体制を明確にしている
都営深沢 アパート自治会	日頃からの見守り活動
桜新町町会	日頃からの見守り活動
駒沢三丁目町会	災害時要援護者を自己申告で募り要援護者リストを作成。町会役員が年2回訪問。リストは町会役員と町会防災倉庫に保管
駒沢町会	民生委員が把握しているが、提示されていない

(3) 区との要援護者協定の締結

(平成27年12月1日現在)

町会名	要援護者協定
深友会	済
東深沢町会	検討中
交和会	検討中
深沢三友会	予定無し
新町公民会	予定無し
桜新町親和会	済
都営深沢 アパート自治会	検討中
桜新町町会	予定無し
駒沢三丁目町会	予定無し
駒沢町会	予定無し

(4) 会議の実施

(平成27年12月1日現在)

町会名	会議の実施	回数
深友会	町会役員会	2
	防災担当者会議	6
東深沢町会	防災運動会	3
	避難所運営訓練	5
交和会	防災会議	1
深沢三友会	実施無し	
新町公民会	消火器訓練	5
	担当者会議	2
桜新町親和会	必要に応じて理事会で検討する	
都営深沢 アパート自治会	実施無し	
桜新町町会	町会防災部	3
駒沢三丁目町会	町会防災会議	2～3
駒沢町会	実施無し	

(5) 防災マップ、マニュアルの作成

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災マップ	防災マップの記載項目	マニュアル等
深友会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 役員宅 医師 公衆電話 給水所 公共機関 その他	災害時役割分担表
東深沢町会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 役員宅 医師	検討中

町会名	防災マップ	防災マップの記載項目	マニュアル等
		公衆電話 給水所 公共機関 その他	
交和会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所	予定無し
深沢三友会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 消火栓	検討中
新町公民会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸	防災対策マニュアル
桜新町親和会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 消火栓 防災倉庫設置場所	検討中
都営深沢 アパート自治会	予定無し		予定無し
桜新町町会	済	一時集合所 広域避難場所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 消火栓 病院	検討中

町会名	防災マップ	防災マップの記載項目	マニュアル等
		薬局 コンビニ スーパー ガソリンスタンド	
駒沢三丁目町会	済	一時集合所 避難所 街路消火器 防火水槽 震災用井戸 消火栓 防災倉庫 AED スタンドパイプ マンホールトイレ 給水所	予定無し
駒沢町会	済	一時集合所 避難所 街路消火器 震災用井戸 消火栓	予定無し

(6) 防災士、防災リーダー

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災士、防災リーダー	人数
深友会	防災士	3
東深沢町会	防災士	1
交和会	防災士	1
深沢三友会	無し	—
新町公民会	地域防災リーダー	18
桜新町親和会	防災士	1
都営深沢 アパート自治会	把握していない	—
桜新町町会	把握していない	—
駒沢三丁目町会	防災士	2
	地域防災リーダー	2
駒沢町会	防災士	2

(7) 他団体との協力

(平成27年12月1日現在)

町会名	他団体との協力
深友会	東深沢町会 米屋
東深沢町会	深友会
交和会	深沢三友会
深沢三友会	交和会
新町公民会	駒沢町会 駒沢3丁目町会
桜新町親和会	無し
都営深沢 アパート自治会	無し
桜新町町会	無し
駒沢三丁目町会	新町公民会 駒沢町会 弦巻町会
駒沢町会	新町公民会 駒沢3丁目町会

(8) 防災時連絡手段

(平成27年12月1日現在)

町会名	防災時連絡手段
深友会	簡易無線、連絡網、災害時安否確認用プレート 白タオル(安否目印用)
東深沢町会	簡易無線
交和会	連絡網
深沢三友会	連絡網
新町公民会	連絡網
桜新町親和会	簡易無線、連絡網
都営深沢 アパート自治会	無し
桜新町町会	無し
駒沢三丁目町会	無線機常設場所、電源
駒沢町会	連絡網

III 地区における課題と今後の取り組み

1. 深沢地区における課題

平成26年～28年と防災塾を実施し、地区が抱える防災の課題を「住民・事業者（教育機関を含む）・区」のそれぞれの立場で抽出し、地区防災計画に記載すべき事項として整理した。

検討項目		分類	課題
防災塾の結果から	住民の視点	住民自身	<ul style="list-style-type: none"> ①家具の転倒防止の重要性は認識されているが、行動に移せていないのが現状 ②個人情報等の問題で名簿の公開が難しく、要配慮者の把握が困難 ③火災延焼予防の対策(感震ブレーカー(簡易型)、消火器設置等) ④地区にどのような取り組み(避難所運営マニュアル等)があるのかについて、多くの住民に周知が必要 ⑤避難所運営におけるリーダー的存在が必要 ⑥災害対策の意識が低い(自分の身は自分で守る) ⑦普段から近隣住民との交流が少ない(例:マンションの住民との交流) ⑧避難所生活が過酷であることが認識されていない(トイレ問題、食料等) ⑨避難所に避難しないで済むための備え(備蓄品、耐震工事等)が必要 ⑩避難所の役割を理解していない(避難所は、情報や物資の拠点。避難者が自立的に運営する仕組みづくりが必要)
		対事業者 (教育機関を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ①防災教育の推進 ②校舎の建て替え ③安否確認等の協力体制
		対行政	<ul style="list-style-type: none"> ①スタンドパイプの管理や計画的な設置 ②要配慮者の情報提供 ③避難方法を考慮した地域の区画割りや避難所の指定(避難所によっては、幹線道路を横切って避難する場所がある) ④各家庭に一台消火器や感震ブレーカー等の補助金支援 ⑤行政が主催すべき研修の機会が少ない(例:救出機材の使い方、経験者による講演会、訓練する場所の提供)
	事業者の視点	事業者自身	<ul style="list-style-type: none"> ①特に意見なし
		対住民	<ul style="list-style-type: none"> ①安否確認等の協力体制 ②町会と連携した防災訓練
		対行政	<ul style="list-style-type: none"> ①避難所になっていない公的施設(公園、学校等)を避難所として開放し、数を増やす

検討項目	分類	課題
地区防災計画の今後の対応として記載すべき事項の抽出		<p>①自主防災組織の活動が地区内で広がっていくための支援を、行政側がどのように行うかを整理し、効果的に実践する関係を構築していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家具転倒防止の重要性 ・世田谷区の火災延焼の危険性と初期消火に失敗した場合の深刻な影響(区内の消防力と道路閉塞を考えると、消防車両の到着は相当遅れる) ・避難所に対する誤解(十分な備蓄品やスペースはない) ・避難所が地区防災の拠点となることへの理解不足 ・要配慮者の情報共有 ・避難所の拡充(公的施設の避難所指定) <p>②防災に無関心であることは「地域に無関心」な態度の現れであることから、住民と行政が一体となった「交流の場」を、より拡張する</p> <p>③発災時の自主防災組織の活動を行政側から支援する取組の一層の強化が必要(要支援者名簿の提供、救出・救助のための研修会、補助金の交付等)</p> <p>④各家庭や自主防災組織で、災害に備えた資機材の備蓄が進むよう、工費で補助する(スタンドパイプ、消火器、感震ブレーカー等)</p>

2. 今後の取り組み

検討してきた結果を分析して、次に示す4つの柱に整理し、深沢地区の方針として定めて地区防災力の向上に取り組んでいく。

2.1 命を守ること

(1) 安否確認方法

安否確認において、「自助・双助・共助・公助」が重要である。

- ①自助 = 自分の命、安全は自分で守る
- ②双助・共助 = 家族、事業者や地域コミュニティで共に助けあうこと
- ③公助 = 行政による救助・支援のこと

防災の基本は「自助」である。自分の命を守ることにより、家族や友人・隣人を助けにいくことができる。そのための、日常的な心構えや事前の備えを進めていく。また、「自助」として自分だけで出来ることにも限界があるため、「双助・共助・公助」として、住民、事業者、区の相互連携の形で協力できるように、日ごろから連携方法や支援方法等を確認しておく。

【自助・共助・公助】

- ・災害時は、まずは自助の意識。そのための、備えを行う
- ・自助努力（安否確認をして欲しい人が積極的に名乗り出る、自身の状況を知らせる）
- ・玄関等に安否を知らせる（黄色い襷（たすき）、タオル、目印等）
- ・家族の中で集合場所や緊急時の連絡先を決めておく
- ・顔の見える関係づくり（日頃からの近所付き合い、防災塾や集会等の参加）
- ・挨拶、声掛け（防犯対策にもつながる）
- ・近所の方々と助け合っていく仕組みづくり
- ・「双助」＝「近助」＝「向こう三軒両隣」の意識（コミュニティ形成）
- ・住民、事業者、区、相互の協力体制（安否確認や救護活動での連携、情報提供）
- ・地区内の要配慮者の名簿作成・整理（人数の把握）
- ・地域包括園、まちづくりセンター、社協、民生委員との協力体制

(2) 日頃からの備え

これまでの災害では、家屋の倒壊や家具の転倒による圧死、窒息死が多く、事前の備えで生死が決まる。また、倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されている。そのため、日頃から自分たちで対策や備えを徹底していくほか、対策等を地区全体に周知していく。

【自助・共助・公助】

- ・家具の転倒防止対策の周知徹底（チラシをマンションや電柱等に掲示、DVDの配布、学校教育の推進、テレビのコマーシャルでの周知）

- ・地区の中でどこか危険かを周知する（防災マップの配布）
- ・家の中の安全性を高めるための家具の転倒防止対策や安全ゾーンの設置
- ・耐震診断と耐震強化の実施・助成制度の利用
- ・研修や訓練の実施、参加（二次災害の防止、防災対策の無関心層の取り込み）

(3) 避難経路

速やかに避難場所へ移動できるよう、配布している防災マップなどで、あらかじめ避難場所の位置を確認しておく。

それと同時に、そこまでの経路に危険な場所がないかや迂回ルートを事前に確認しておくことがいざという時に有効である。その他、ハード面から地域の区画割りや計画的な避難所の指定を区に働きかけていく。

【自助・公助】

- ・避難経路や避難場所の確認
- ・危険箇所の把握（訓練の実施、まち歩き）
- ・防災マップ等の活用（電柱や掲示板等に貼り出し、学校や家庭に配る）
- ・避難方法を考慮した地域の区画割りや避難所の指定（主幹道路を横切らない避難所の選定）

2.2 地区全体の安全の確保と被害が広がらないための対策

(1) 初期消火

深沢地区は、住宅密集地域であるため、発災時の初期消火は、被害の拡大を抑えるうえで重要である。そのため、可能な限り初期消火にあたる。日頃から訓練等を通して経験することがとっさの行動時に有効である。

【自助・共助・公助】

- ・普段の備え（お風呂のお湯を常に溜めておく等）
- ・消火訓練（消火器の使い方訓練、バケツリレー、商店街や町会が連携した、スタンドパイプ等の訓練）
- ・火災を出さないための取り組み（通電火災予防のための感震ブレーカー（簡易型）設置等の指導・助成）
- ・訓練の推進、消火訓練への積極的な参加（学校の生徒や保護者を巻き込んだ訓練の実施）
- ・多くの住民が気軽に防災グッズを買えるようにする工夫（消火器等の防災グッズのカタログ）
- ・スタンドパイプの増設、使い方の簡略化
- ・行政側から一家に一台消火器の補助金や定期的なメンテナンスの支援
- ・火災が起きた場合に周囲に伝えるための訓練

2.3 助かった人の命と健康が守られること

(1) 避難所で生活しないですむための対策

避難所は、自宅に居住できなくなった被災者を一時的に受け入れ保護するための場所であるほか、物資の集積、情報の拠点といった「地域の防災拠点」の役割がある。しかし、避難所の役割を理解していない住民が多いほか、避難所の数も足りていないのが現状である。そのため、自宅で居住の継続ができる状況であれば、在宅避難をする。また、配給された物資は、避難所に避難している人だけでなく、在宅避難している人にも公平に行き渡るように、考慮する。

【自助・共助・公助】

- ・避難所のあり方を理解する
- ・家族が7日間以上生活できる備蓄品の備え（食料、飲料水、発電機等）
- ・避難者自身で自主的に避難所運営ができる仕組みづくり（備蓄品の確保や避難所運営マニュアルの活用等）

※過去の災害で避難者が自主的に運営した避難所では復興が早かった

(2) 避難所運営の強化

避難所は、狭いスペースでプライバシーやトイレ問題などがあり過酷な場所である。その中で、避難所を円滑に運営していくためには、地域住民、事業者（学校等）、区の三者があらかじめ共通認識を持ち、顔の見える協力体制づくりを図ることが必要不可欠である。

【自助・共助・公助】

- ・避難所運営訓練（災害の危険意識を持った具体的な内容の工夫）
- ・避難所運営強化に向けた避難所運営マニュアルや体制づくりの構築
- ・ストレス解消方法（ラジオ体操を行ってみたり、校庭を走る等の気分転換）
- ・避難所（学校）の建て替え
- ・避難所に指定されていない大学等、地区にある多くの施設を避難所として指定（日体大、駒大等）
- ・トイレ問題、衛生問題
- ・実際に震災を想定した訓練内容の工夫（細かい区画割り等）
- ・避難所の明かりの確保（ソーラー発電等）
- ・避難所の運営強化（大学生や高校生等「発災後の支援＝力」）

(3) 要配慮者への支援

避難所運営にあたっては、特に要配慮者に充分配慮した避難所運営となるよう、想定をしておく必要がある。要配慮者の人達にどう支援をしていくのか、民生委員や区とも連携し、仕組みづくりや連携方法を明確にし、相互協力できるよう進めていく。

【公助・共助】

- ・情報連携方法の確立、支援の仕組みづくり
- ・避難所への移送方法（動ける避難者に協力してもらう等）

2.4 地域の復興に向けた支援（公助）を早く受けられること

(1) 避難所運営組織のリーダー

避難所運営のマニュアルがあっても、日中は仕事等で地域に人が居ないことが考えられ、人手不足やリーダー的存在が居ないといったことが想定される。誰でもがリーダーとなれるようにより実践的な訓練を行い、臨機応変に避難所の運営ができる仕組みづくりを進めていく。

【自助・公助】

- ・防災の知識を身に付けるための研修や訓練の実践（リーダーの育成、地域の学校に通っている生徒の保護者等を対象にするなど）
- ・学校での防災教育の推進
- ・地区住民単独では実施が難しい、専門的な研修等の実施を行政が働きかけていく